



お問い合わせ ● 都市整備課都市計画室 ☎ 76-5407

8月1日(日)
正午から

都市計画道路『大谷・九蔵線』 国道296号と多古第一小学校間が開通します！

都市計画道路「大谷・九蔵線」の国道296号広沼地先から多古第一小学校前までの区間が、8月1日(日)の正午から開通します。これに伴い、国道296号交差点(地図中①)と多古第一小学校校門前(同②)には**信号機が設置**されますが、付近には小学校や

幼稚園がありますので、通行の際は安全運転をお願いします。なお、多古南郵便局前の高野前交差点(同③)については、信号機が設置されるまでの間は、これまでどおり「町道広沼仲町線」が**優先道路**となりますので、通行の際は十分ご注意ください。

子どもの医療費助成を
中学校3年生まで拡大



8月から子ども医療費助成制度が始まります！

町では、子育て支援の一環として、これまで「小学校就学前までの乳幼児」を対象に、「乳幼児医療費助成制度」による医療費助成を実施してきました。

8月1日からは助成対象年齢を「中学校3年生まで」に拡大。制度の名称も『子ども医療費助成制度』に変更します。

8月から新たに対象となる子ども(小学校1年生から中学校3年生まで)への助成内容は次のとおりです。

なお、これまで「乳幼児医療費助成制度」の対象となっていた小学校就学前までの乳幼児については、助成内容に変更はありません。

新たに対象となる子どもへの助成内容(小学校1年生から中学校3年生まで)

■助成の方法

医療費の自己負担分を、後日**指定口座への振り込み**により助成します。
※小学校就学前までの乳幼児とは異なり、「受給券」は発行されません。

■助成後の自己負担額

●通院 … 1回200円 ●入院 … 1日200円 ●保険調剤 … 無料
※町民税所得割の非課税世帯については、自己負担分の全額が助成されます。

■助成までの流れ

- ①これまでどおり医療機関に保険証を提示し、医療費の自己負担分を支払ってください。
- ②1カ月分の領収書をまとめ、翌月以降に子育て支援課の窓口で申請してください。

【申請の際に必要なもの】

- 1カ月分の領収書 ●子どもの保険証 ●印鑑 ●振込先口座の通帳
- (このほか、1月2日以降に転入した方については、初回申請時のみ) 転入前の市区町村が発行する課税(非課税)証明書が必要となります。)

- ③後日、通院1回・入院1日につき、それぞれ200円を差し引いた金額(町民税所得割の非課税世帯については全額)を指定口座に振り込みます。

お問い合わせ ● 子育て支援課こども係 ☎ 76-5412

後期高齢者医療保険料の納付について

後期高齢者医療保険料は、毎年7月に算定されます。

7月中旬、年金からの天引きや口座振替で納付される方には「決定通知書」が、また現金で納付される方には「納付書」が送付されますので、忘れずに納付してください。

なお、平成22・23年度の保険料率および平成22年度の軽減措置については次のとおりです。



■保険料率【平成21年度から変更有り】

区分	平成22・23年度	平成20・21年度(参考)
所得割額	7.29%	7.12%
均等割額	37,400円	37,400円

■軽減措置【平成21年度と変更無し】

★所得の低い方への軽減★

- 世帯の所得金額に応じて、**均等割額が9割、8.5割、5割、2割軽減**されます。
- 賦課のもととなる所得金額【総所得金額-33万円】が58万円以下の方については、**所得割額が5割軽減**されます。

★被用者保険の被扶養者であった方への軽減★

- 後期高齢者医療制度に加入するまで、被用者保険(社会保険、共済組合等)の被扶養者であった方については、**所得割額は掛からず、均等割額も9割軽減**されます。

お問い合わせ ● 住民課国保年金係 ☎ 76-5405